

令和8年度武雄市行政放送動画制作業務 候補者選定要領

1 選定方法について

適正な参加表明のあった者（以下「参加者」という。）について、選定委員会において提案書及びこれに基づくプレゼンテーションなどの内容を下記の要領で審査し、事業受託候補者を決定する。

(1) 会場 武雄市役所

(2) 審査対象

- ・ 参加表明書及び添付書類
- ・ 企画提案書及び添付書類等（デモ動画及び見積書）
- ・ 上記に基づくプレゼンテーション（20分間）

(3) 審査する内容

事業者の適格性や業務遂行能力や体制及び企画力、技術力、見積額などを下記の評価項目により総合的に審査する。

- ① 実効性（業務実績、平常時並びに非常時の業務遂行体制）
- ② 技術力（デモ動画の訴求力、視聴しやすさ等）
- ③ 企画力（業務の趣旨把握、創意工夫）
- ④ 効率性（見積額）

(4) 審査の方法

① 参加者から提出された企画提案書等及びこれに基づくプレゼンテーションを選定委員が採点表により採点し、全選定委員の点数の平均（小数第2位以下切り捨て）を得点とし、最高得点者を優先交渉権者として選定する。

ただし、得点が100点満点中60点以下の場合は優先交渉権者として選定しないものとする。

② 最高得点者が複数ある場合は、採点表（審査基準）の項目「技術力」の得点を最優先とし選定する。「技術力」で選定できない場合は、「実効性」、「効率性」の順で選定するものとする。

(5) 選定結果の通知

令和8年3月2日（月）に市ホームページに公表するとともに、審査参加者全員に文書による通知を行う。

**令和8年度武雄市行政放送動画制作業務 公募型プロポーザル
評価基準及び審査採点表**

採点者氏名 _____ 事業者名 _____

評価項目	評価の指標	基準	配点	係数	得点
実効性	実績	同種・類似業務においての実績が十分であるか。	1・2・3・4・5	2	
	体制	平常時に業務を円滑に実施するための体制が整っているか。	1・2・3・4・5	2	
		非常時に迅速に対応できる体制が整っているか。また、非常にあっても継続的に業務を遂行する体制が整っているか。	1・2・3・4・5	3	
技術力	撮影	見やすい映像、聞き取りやすい音声で収録することができるか。	1・2・3・4・5	3	
	編集	取材の趣旨にあわせた編集をすることができるか。	1・2・3・4・5	3	
企画力	企画	番組の趣旨を理解し、市民の興味や関心を高める工夫があるか。	1・2・3・4・5	5	
効率性	経費	見積額	10点×提出最低見積額／提出見積額 (四捨五入)		
得点計					

(100点満点)

【評点表】

点数	1	2	3	4	5
評価	非常に劣っている	劣っている	普通	優れている	非常に優れている